

2026年4月吉日

公益財団法人がんの子どもを守る会 2026年度小児がん経験者支援金 募集要項

小児がん経験者自らの活動は、小児がん経験者自身の問題を相談する場にとどまらず、闘病中の患児・家族などの大きな支えとなるとともに、社会への積極的な発信など、その活動は広がりを見せています。当会では、小児がん経験者の会の安定した運営や小児がん経験者による主体的なピア活動の推進を目的に、下記の通り3コースの支援金について募集いたします。

A) 小児がん経験者の会に対する活動支援金

→ 1 団体上限3万円

B) 小児がん経験者による企画（プロジェクト）に対する支援金

→ 上限30万円程度で審査により支援金額決定

C) 小児がん経験者による企画（キャンプ）に対する支援金〈新設〉

→ 1 団体上限30万円程度で審査により支援金額決定

A) 小児がん経験者の会に対する活動支援金

■対象及び助成金額

小児がん経験者が中心となり、小児がんに関連する活動を主体的に展開している団体の活動費として、1 団体あたり3万円を限度として助成します。

会のメンバー間で本助成について共有いただき、会の趣旨に沿う目的でご活用ください。

※他団体への寄付や寄贈、相談電話等の通話・通信料は対象外とさせていただきます。

※アルコールを含む飲食に支出した場合は内容を確認の上、返金を求める場合がございます。

B) 小児がん経験者による企画（プロジェクト）に対する助成金

■対象及び助成金額

小児がん経験者が、ピアとして小児がん患児・経験者のために企画する活動に対して内容を勘案し、上限30万円程度の範囲内で応募件数により助成額を決定します。新たに活動を開始する場合、申請時に団体として組織化されていなくても構いませんが、小児がん経験者による代表者及び協力者がいることが必要です。

■審査のポイント

- ・実効性、新規性、社会への貢献意欲があるか

（裏面につづく）

C) 小児がん経験者による企画（キャンプ）に対する助成金＜新設＞

■対象及び助成金額

小児がん経験者が企画・運営に中心的に参画する小児がん患児・経験者のためのキャンプ（※1）に対して、上限30万円の範囲で内容を勘案して選考のうえ、支援金額を決定します。申請時に団体として組織化されていなくても構いませんが、運営スタッフとして企画段階より中心的に参加する小児がん経験者が複数名いること、および小児がん経験者による申請が必要です。

※1：日帰りキャンプは対象とします。

■審査のポイント

- 実効性、継続性、広く募集に努め仲間づくりに意欲的か

- その他
 - * 助成が決定した団体または個人に、助成金の振込先等の情報をいただきます。活動支援金の申請書に記載された用途以外で支出される場合は、事前にご相談ください。

- 助成対象期間
2026年4月1日より、2027年3月末までを助成期間とします。

- 活動報告書
助成金を受けた団体は、助成期間終了後、2027年4月12日までに所定の様式にて活動報告書及び決算報告書を提出していただきます。
 - * 残金が生じたときは返還となります。繰り越しはできません。

- 留意点
 - 支援金は当会の選考委員会にて審議のうえ決定された結果を文書にて各申請団体に通知いたします。限られた財源での助成事業のため、希望額に沿えない場合がありますことをご了承ください。
 - 過去に当会の助成を受けた団体について、所定の報告が未提出の場合には助成対象外とさせていただきます。
 - 本支援金は、貴重な寄付金から成り立っています。年間の計画と用途をご検討のうえご申請ください。また、支援金がどのように活用されているか、当会会員や支援者に紹介させていただく場合がございますのでご協力ください。

■申請の方法及び提出期限

別紙申請書（B、C については計画書、収支予算書含む）をご記入のうえ、郵送または申請書に掲載のQRコードからご申請ください。

***2026年5月22日（金）必着**

〒111-0053 東京都台東区浅草橋 1-3-12

公益財団法人がんの子どもを守る会 小児がん経験者の会支援金担当

＜本件に関する問い合わせ先＞

公益財団法人がんの子どもを守る会 小児がん経験者の会支援金担当

TEL：03-5825-6312 E-mail：nozomi@ccaj-found.or.jp